

特集

介護保険制度が変わります

下水道使用料が変わります

●今回の折り込み 社協だより

(はずしてお読みください)

広報

しゅんぽん

3

1
日号

2006
No.0069





明るく活力のある超高齢社会に向けて

介護保険制度が 変わります

介護保険制度は、高齢者の自立支援を目的に、平成12年4月に導入されました。

超高齢社会の到来に備えて、制度を開始して7年目を迎える4月から、保健・福祉サービスとの関連も含め、制度が全体的に見直されます。

予防をより重視した サービスへの転換

介護保険は、年齢を重ねるとともに、心身の状態が悪化し、日常生活で介護や支援が必要な状態になった人が、市から要支援や要介護1～5などの認定を受けることで、介護保険サービスを利用することができる制度です。

現在、市内では65歳以上の高齢者の約7人に1人が介護保険の認定を受けています。そして、そのうち半数以上は軽度者（要支援および要介護1）に当たります。

これらの軽度者の皆さんを対象に、心身の状態が悪化することを防ぎ、回復につながるために、これまでのサービスの在り方が見直され、新たに、介護予防サービス（新予防給付）が創設されます。

これまでのサービス内容を見直し、さらに運動機能の向上や、栄養の改善、口くう機能の向上などが、新たにサービスに盛り込まれます。

また、この介護予防サービス（新予防給付）のマネジメントを行う、地域包括支援センターを、市内に4か所設置します。

※1 マネジメント…利用者一人ひとりの生活状態や要望に合わせたサービスの利用計画を作成したり、管理や調整を行うこと

認定段階見直しのイメージ(図1)



現行区分 要支援 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

要介護認定の見直し

現在、介護保険の認定段階は、要支援と要介護1・2・3・4・5の6段階です。

今回の制度改正では、この認定段階に加えて要支援2という段階が、新たに設定されます。

この要支援2に該当するのは、これ

■地域包括支援センター

4月から市内に4か所設置し、それぞれの担当地区ごとに業務を行います。

■地域包括支援センターの役割

高齢者の生活する地域社会の中の、さまざまな組織や機関、関係者団体と連携して、高齢者が住みなれた地域で、その人らしい生活を継続することができるように支援をします。

■主な業務内容

介護予防ケアマネジメント

介護予防事業（地域支援事業）と、介護予防サービス（新予防給付）を効果的に提供するように、ケアプランの作成や調整などをします。

総合相談・支援

介護保険制度だけでなく、さまざまな制度や、地域資源を利用した総合的な支援をします。

権利擁護、虐待早期発見・防止

高齢者などの人権や財産を守る、権利擁護と虐待防止の拠点として、成年後見制度の活用や、虐待の早期発見や防止を進めていきます。

地域のケアマネジャーなどの支援

地域包括支援センターでは、ケアマネジャーのネットワーク作りや、困難な事例に対する助言などをします。

それぞれのセンターごとに、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などを配置し、その専門性を生かし、またお互いの連携を図りながら、地域の福祉の中核機関としての役割を担います。

■設置場所

周南東部地域包括支援センター

担当地区 熊毛地域・久米・櫛浜・鼓南

所在地 久米752-4 ☎0834-29-1155

市鼓海園地域包括支援センター

担当地区 周陽・桜木・秋月・岐山・大津島

所在地 孝田町1-38 ☎0834-28-7055

徳山医師会地域包括支援センター

担当地区 遠石・関門・中央・今宿・須々万・長穂・向道・中須・須金・鹿野地域

所在地 慶万町10-1 ☎0834-32-9035

周南西部地域包括支援センター

担当地区 富田・菊川・福川・夜市・戸田・湯野・和田

所在地 古川町1-17 ☎0834-62-6301



までの認定段階の要介護1に相当する人のうち、心身状態を改善するために、介護サービスを利用するよりも、介護予防サービス（新予防給付）を利用する方が改善が図られる可能性が高い人です。（図1）
認定は、認定審査会で保健や医療、福祉の専門家が話し合い、その審査結果に基づいて市が行います。
また、これまでの要支援は、要支援1という認定段階になります。

要支援1・2の認定を受けた人は、地域包括支援センター（あるいは地域包括支援センターが委託した指定居宅介護支援事業所）がケアプランの作成や調整をして、新予防給付のサービスを利用することができます。
なお、4月以降まで認定の有効期間がある利用者は、有効期間満了日までは、現在の認定段階に基づくサービスが利用できます。

この場合、制度改正後の認定審査が行われるのは、更新または変更申請をする時になります。（更新申請は有効期間満了日の60日前から行えます。）

※2ケアプラン：自立や生活の向上をするため作られた、利用者一人ひとりに合ったサービスの利用計画のこと

地域に根ざした保健・福祉・介護サービスをめざして

全ての高齢者を対象とした保健・福祉サービスも、これまでの老人保健事業や、地域支援へ向い事業が見直され、福祉の枠組みの中に新しく地域支援事業として位置づけられます。

地域支援事業では、日常生活の上で活発ではない点が見られ、近い将来に介護サービスが必要になる可能性が高い虚弱高齢者などを対象に、介

■介護保険料負担段階の見直し (図2)

平成18年度から、所得が低い人の負担能力によって、よりきめ細かく対応できるように見直します。

これまでの保険料段階		平成18年度からの保険料段階	
対象	保険料率	段階 対象	保険料率
本人は老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 生活保護受給者	基準額×0.5	1 本人は老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人 生活保護受給者	基準額×0.5
世帯全員が住民税非課税の人	基準額×0.75	2 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5
本人は住民税非課税で、世帯のだれかに住民税が課税されている人	基準額	3 本人及び世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	基準額×0.75
本人が住民税課税者で、前年の所得が200万円未満の人	基準額×1.25	4 本人は住民税非課税で、世帯のだれかに住民税が課税されている人	基準額
本人が住民税課税者で、前年の所得が200万円以上の人	基準額×1.5	5 本人が住民税課税者で、前年の所得が200万円未満の人	基準額×1.25
		6 本人が住民税課税者で、前年の所得が200万円以上の人	基準額×1.5

老齢福祉年金…明治44年4月1日以前に生まれた人、または大正5年4月1日以前に生まれた人が、受けている年金。
所得…実際の収入から、必要経費相当額を差し引いた額。

高年齢者人口の増加とともに、要介護者などの認定者数は、12年度の制度開始当初と比較して、この5年間

を決定します。そのうち、3年間の介護保険にかかるとともに、要介護認定者数の増加に伴って、平成18年度から20年度までの介護保険料額を決定します。

そのうち、3年間の介護保険にかかるとともに、要介護認定者数の増加に伴って、平成18年度から20年度までの介護保険料額を決定します。

そのうち、3年間の介護保険にかかるとともに、要介護認定者数の増加に伴って、平成18年度から20年度までの介護保険料額を決定します。

そのうち、3年間の介護保険にかかるとともに、要介護認定者数の増加に伴って、平成18年度から20年度までの介護保険料額を決定します。

そのうち、3年間の介護保険にかかるとともに、要介護認定者数の増加に伴って、平成18年度から20年度までの介護保険料額を決定します。

問合せ 介護保険課 ☎0883-228467

なお、介護保険料の負担段階は、所得が低い人に対して、よりきめ細かく対応できるよう、18年度からこれまでの5段階から6段階に改めます。(図2)

向こう3年間も、介護保険制度の適切な運営に向けて、相応の保険給付費が必要になると考えられます。このために、超高齢社会の到来に備え、持続可能な介護保険制度を作るためにも、適切な保険料改定を行います。

向こう3年間も、介護保険制度の適切な運営に向けて、相応の保険給付費が必要になると考えられます。このために、超高齢社会の到来に備え、持続可能な介護保険制度を作るためにも、適切な保険料改定を行います。

向こう3年間も、介護保険制度の適切な運営に向けて、相応の保険給付費が必要になると考えられます。このために、超高齢社会の到来に備え、持続可能な介護保険制度を作るためにも、適切な保険料改定を行います。

向こう3年間も、介護保険制度の適切な運営に向けて、相応の保険給付費が必要になると考えられます。このために、超高齢社会の到来に備え、持続可能な介護保険制度を作るためにも、適切な保険料改定を行います。



これからの介護保険サービス利用の流れ

高齢者

介護や支援が必要な人

今は介護を必要としていない人

要介護認定の申請

心身の状態が悪化し、日常生活をする上で、介護や支援が必要となった人は、介護保険の申請をします。
本人や家族が申請できます。また、居宅介護支援事業所などが代行して申請することも可能です。

要介護認定

介護が必要か、または支援が必要かを、認定調査票や主治医の意見書の内容を踏まえて、介護認定審査会で審査・判定します。

認定調査票 + 主治医意見書 → 介護認定審査会

認定結果通知

要介護1~5

要支援1, 2

非該当

要介護者

要支援者

要介護や要支援になる恐れがある高齢者

ケアプランの作成
居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、介護保険施設の担当者がケアプランを作成します。

介護サービスの利用
介護サービスが利用できます。

●ケアプランの作成●
地域包括支援センターが、ケアプランを作成します。
なお、介護予防サービス(新予防給付)のケアプランは、地域包括支援センターが委託した居宅介護支援事業所が作成する場合があります。

介護予防サービスの利用
介護予防サービス(新予防給付)が利用できます。

介護予防事業の利用
介護予防事業(地域支援事業)が利用できます。

●虚弱高齢者などの早期把握●

市町村や医療機関と、地域包括支援センターが連携して、日常生活をする上で、活発ではない点が見られる高齢者(虚弱高齢者など)の実態を把握します。
把握は、行政機関や民生委員、医療機関との連絡調整や、本人や家族からの申し出などの情報をもとに行います。

日常生活をする上で、活発でない点が見られ、介護予防が必要となる可能性がある人

●地域支援事業●

地域包括支援センターで、日常生活をする上で、活発でない点が見られる虚弱高齢者に対して

- 健康診査の結果などの確認
- 日常生活での問題点などについての聞き取り調査

などを行い、介護予防事業(地域支援事業)の対象者を選定します。

日常生活をする上で、活発でない点が見られない人

自立した生活を送れているすべての高齢者

高齢期の総合的な相談や、介護予防に関する情報の提供などについて、地域包括支援センターが利用できます。



ふと南 de



久米公民館で活躍する皆さんのハンドベルの演奏。一振り一振りが奏でる澄んだ音色は、客席を魅了していました



給食給水班の皆さんは、非常炊き出し用の包装袋に1食分の米と水を計り入れて、炊き出しの準備をしました

「いつでも、どこでも、だれでも」楽しめる生涯学習

市 内の公民館で活動している皆さんが、2月5日、新南陽ふれあいセンターで「まなびシアター」を開催しました。大きなステージの広さを生かして、音楽や芸能を披露。まちの先生から優しく教わりながら、ものづくりを体験できるコーナーは、子どもたちに大人気でした。訪れた皆さんは、見て、触れて、生涯学習を体験していました。



もしも…に備えて 避難所生活を疑似体験

震 度6弱の地震が起きて停電したという設定のもと、1月29日に桜木小学校で、避難・避難所体験訓練が行われました。参加したのは約200人。避難誘導、救出救護、広報、給食給水の4つの班に分かれました。皆さんは、訓練本部から出る指示に従って避難状況の報告をしたり、避難所のレイアウトを作成したり、負傷者の手当の方法を学びました。



豊かな自然の中で 人づくりに尽力



たかみず
高水地区※熊毛地域

でーたふぁいる【2月1日現在】

人口 / 1,804人 世帯 / 710世帯

高水地区は、市の東端に位置し、周東町に隣接しています。かつて「山高くして水清し」と称された、自然が豊かな地区です。

地区の中心部には、高水ふれあいセンターや入浴館、プールや公園など、子どもから高齢者まで地域の人たちが集まる交流の場が設けられています。皆さんは、あいさつ運動や声かけ運動、学校外での子どもの安全を守る夜間巡視活動を積極的に進めるなど、人と人とのふれあいを大切にしています。

また、江戸時代、この辺りは旧山陽道沿いの宿場町として栄えました。その当時、現在の私立高水高校の前身である高水村塾が開設され、多くの人財を育成した地区としても知られています。

高水地区では現在でも、スポーツの振興や生涯学習に力を入れるなど、元気に輝く人づくりに取り組んでいます。今年は3月11日と12日に、高水公民館で、生涯学習作品展を開催します。



参加した50人のうち女性は9人。1時間余りをかけて菅野湖畔のコースを完走しました

寒風が吹きつける 菅野路を力走

ました。道のり約16キロを走り抜き、須々万に続く起伏の激しい族の応援に励まされながら、皆さんは中須総合グラウンドをスタート。沿道のスタッフや家族の応援に励まされながら、天には恵まれたものの、時折強い寒風が吹きつける中、皆さんは中須総合グラウンドをスタート。沿道のスタッフや家族の応援に励まされながら、

菅野湖畔10マイルレースが、2月12日に行われ、市内外から集まった25歳から76歳まで、50人の市民ランナーが参加しました。晴天には恵まれたものの、時折強い寒風が吹きつける中、皆さんは中須総合グラウンドをスタート。沿道のスタッフや家族の応援に励まされながら、



旧山陽道沿いの町並み

江戸時代に宿場町としてにぎわった辺りには、往時をしのばせる白壁の倉などが見られます



ふるさと探訪

郷土史を凝縮、鹿野民俗資料展示室

地域の歴史を映し出す資料

鹿野図書館の2階にある鹿野民俗資料展示室では、農村の暮らしを物語る民俗資料や小谷遺跡から出

土した遺物、その他の歴史資料を展示しています。

図書館が開館している火曜日から日曜日には、無料で見学ができ、小学生が社会科や総合学習などの授業の一環で地域の歴史を学びに来たり、郷土史や民俗資料の研究者などが市内外から訪れます。

今回は、展示室を管理する鹿野公民館の福本勝館長に案内をもらいました。

民俗資料で昔の暮らしを回顧

展示室に常設された民俗資料は約750点。明治時代から昭和30年代ごろまでに、鹿野地域で使われていた、農機具や衣食住にかかわる生活用品などです。

農林業の近代化が進んで使わなくなった米作機具やむしる織機、生活様式が電化して不要になった調理器具などが展示され、当時の様子を説



外側の枠が回転しても、中の炭入れは水平を保つ足用こたつ。「寝ている間にけっても大丈夫」

明した絵や写真が添えてあります。

これらの展示資料の中には、実際に触れることができるものもあります。毎年行われる、子ども農業者体験の行事では、展示物の脱穀機などを田に持ち出して、当時の作業を体験してもらっています。

「展示室の資料は、子どもと高齢者との、世代を越えた交流にも一役買っているんですよ」と福本館長は誇らしそくに話します。

歴史資料で古代の生活を想像

歴史資料コーナーには、小谷遺跡で発見された弥生時代の土器や勾玉などを展示しています。

この地域の地層にはない石の細工など、周辺地域との交流を裏付ける貴重な出土品をはじめ、多くの歴史

資料を展示しています。

私たちが生活する現在には、過去があつてこそ成り立っています。

鹿野民俗資料展示室には、過去とのつながりを感じ、未来につなげてほしいという思いが詰まっています。



【小谷遺跡】

鹿野上の小谷地区で発見された、今から約2000年前の弥生時代のものとされる集

落跡。清流錦川の主流と、支流渋川の合流地域に沿った高台に広がっています。平成6年に調査・発掘が行われました。小谷遺跡では、糸をよったり紡いだりした紡錘車に使ったと見られる石が、多く出土したのが特徴です。



昭和30年ごろまで現役だった人力脱穀機。「足踏みミシンの要領でリズムカルに踏まないとうまく脱穀できません。コツがいるんです」と実演する福本館長

元気を発信 ヤングの挑戦



周南やんちゃ祭実行委員長
ひろさわ かずみ
廣澤 和己さん

「若い人の興味は分散していますが、集結したときのエネルギーはすごいと思います」と語るのは、廣澤和己さん。3月18日と19日に、新南陽ふれあいセンターと新南陽球場で開催される「周南やんちゃ祭」の実行委員長です。

周南やんちゃ祭は、20代から30代前半までの人が中心になって企画や運営をし、同世代に出演を募った「若者の、若者による、若者とすべての世代の人のための」祭りです。「やんちゃ」とはヤングチャレンジの略。若い



実行委員会でも独自に「やんちゃ劇団」の公演や「やんちゃ鍋」などの企画を進行中です

人が活動する場を設け、元気を発信しようという企画されました。

若い人材を育て、ネットワークを作ることも、「この祭りの目的の一つです。実行委員会の中心になるのは、イベントの企画や運営の経験がない若者で40人の委員の半数以上を占めます。」

「若い世代が自ら考えて動く、その課程が大事。素人が多いからこそ、丁寧なイベントづくりができています」と廣澤さん。自らも年輩スタッフから学んだ経験を、若い世代に伝えています。

祭りの当日には、ダンスや音楽アクトなどの約50団体500人が出演して若者文化を発信する予定です。

「同世代の人だけでなく、すべての世代の人に、会場で若いエネルギーを感じてほしいですね」廣澤さんは、祭りへの参加を呼び掛けています。

■リフォーム教室

●日時／3月6日(月)9時30分～12時 ●場所／徳山保健センター ●内容／古布でティッシュ入れ作り ●参加料／無料 ●申込み／周南消費者協会 小畑さん ☎0834-28-3089

■春の洋蘭展

●日時／3月18日(土)・19日(日)9時～17時(19日は16時) ●場所／市民館 ●問合せ／徳山蘭友会事務局 櫻谷さん ☎0834-31-9659

■永源山公園と周辺の清掃

ボランティア清掃に参加しませんか。 ●日時／3月19日(日)9時30分～11時30分 ●問合せ／新南陽ライオン

皆さんの活動の情報を掲載します



ズクラブ ☎0834-62-2024

■市民、近郷川柳大会

●日時／3月26日(日)10時～(出句締切は11時30分) ●場所／新南陽ふれあいセンター ●課題／「これから」「土台」「物好き」「外観」「のどか」「美化」「ルーム」 ●参加料／2,000円(昼食代など) ●問合せ／富田番茶川柳会 近藤さん ☎0834-62-2394

■ゆめ風車通りスケッチ大会

●対象／幼稚園・保育園児以上 ●日時／4月2日(日)10時～14時 ●集合場所／さくら坂公園 ●参加料／500円(軽食代など) ●申込み／3月31日(金)までに、まんどころ来てみんな祭実行委員会吉鶴さん ☎0834-63-2019

■60歳からのフォークダンス初心者教室

●日時／4月3日(月)～、毎週月曜日

9時30分～11時30分 ●場所／夜市公民館 ●会費／2,000円(6か月分) ●申込み／3月31日(金)までに、岩政さん ☎0834-63-5380

■ラウンドダンス初心者教室と見学会

●日時／4月10日～、毎月第2・4月曜日13時30分～15時30分 ※見学会は3月27日(月)14時から。上靴を持参してください。 ●場所／徳山勤労福祉センター ●会費／1,500円(6か月分) ●問合せ／河村さん ☎0834-88-0026

■ゆめ風車通りフェスティバルの出店

フェスティバルの出店者を募集しています。 ●日時／5月3日(祝)9時～16時 ●出店料／1区画(2㎡)1,000円 ●場所／ゆめ風車通り、ポケットパーク ●申込み／4月14日(金)までに、まんどころ来てみんな祭実行委員会事務局 徳本さん ☎0834-62-3405

「ワイワイものづくり」プロジェクト

「ワイワイものづくり」プロジェクトは、次代を担う子どもたちに、科学やものづくりの楽しさを伝えることを目的とした事業で、昨年採択したひと・輝きプロジェクトの一環です。

今年の「徳山のた祭」で、サイエンスイベントやものづくり教室などの開催を検討中。おもしろい理科実験やものづくり教室の指導ができる人、興味がある人を探しています。趣味や仕事などを通して得た技術や知識を生かして、子どもたちの



科学やものづくりに対する興味、好奇心をばくくむ活動を楽しめます。個人団体を問いません。関心がある人は、ぜひ連絡をしてください。

問合せ 企画課 ☎ 0834-22-478

工場見学と船からの工場見つけに参加しませんか

対象 市内の小学4年生、6年生
日時と集合場所 3月27日(月)9時30分～15時30分、市役所本庁舎
定員 20人(応募多数は抽選)
参加料 500円(保険料など)
申込み 3月15日(水)までに、住所・氏名・学年・保護者氏名・電話番号を、電話・ファックス・Eメールで、〒745-8655 岐山通1-1 元気こども課 ☎ 0834-22-8331・☎ 0834-22-339・Eメール genkikodomom@city.shunan.yamaguchi.jp



キッズ in ボイス

たなか れい
田中 怜くん(岐山小学校4年)

徳山動物園

ぼくは徳山動物園が大好きです。世界中からやって来たりいろいろな動物に会えるからです。これからも、徳山動物園に住んでいる動物たちの絵を描いてみたいです。

●田中くんが描いた、オニオオハシの絵は、県児童・幼児動物画コンクール周南市教育長賞を受賞しました。

●春の動物画コンクールを、3月11日(土)から4月9日(日)まで開催します。

問合せ 徳山動物園 ☎ 0834-22-8640・ホームページ <http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/dobutsuen/>

元気 アップ! こども通信

子どもと大人、ともに元気アップ!
地域で育てよう元気な周南っ子

「元気アップこども通信」は、「こども」に関するさまざまな情報を紹介し、市民の皆さんと一緒に、子どもの未来、周南の未来を考えていくコーナーです。

子どもに関する相談窓口

■元気こども総合相談センター

子どもに関するさまざまな相談

場所 市役所本庁舎本館3階元気こども課内

■元気こども24時間ホットライン(年中無休)

☎ 0834-31-2400

(みんないっしょに24時間〇〇(待)っTELよ)

■家庭児童相談室

子育て、母子(父子)家庭、寡婦の人への自立に向けた悩み、貸付など

場所 市役所東本館2階児童家庭課内 ☎ 0834-22-8452

■総合支所などでの「家庭児童相談日」

新南陽総合支所…●毎週火曜日10時～16時(自立支援・貸付) ●毎週水曜日10時～16時(家庭児童相談)

熊毛総合支所…第2木曜日10時～16時

鹿野公民館…第4木曜日10時～16時

問合せ 児童家庭課 ☎ 0834-22-8452

■ヤングテレホンしゅうなん(教育相談)

学習、しつけ、悩み、進路、不登校いじめ、など ☎ 0834-21-7830

場所 教育委員会生涯学習課内

いじめ相談フリーダイヤル… ☎ 0120-783090

※ヤングテレホンの名称などが変わります

4月1日から、ヤングテレホンは、名称を「教育相談しゅうなん」に変更し、いじめ相談フリーダイヤルとともに、くすのき라운ジに移設します。

こども 市政ニュース

市では、お年寄りや子ども、障害がある人たちがみんなが、地域で安心していきいきと生活できる福祉のまちづくりをめざして「地域福祉計画」を作っています。
今回は、地域福祉の考え方について説明します。



■地域福祉計画を作っています

市は、市民と力を合わせて、いきいきとしたまち「私たちが輝く元気発信都市 周南」をめざしています。その目標の1つに「安心して暮らせるまちづくり」があります。

そこで「地域福祉計画」を作って、市民のだれもがいきいきと輝き、お互いに支え合いながら、安心して生活できる共生のまちづくりを進めていきます。

■地域福祉って何？

私たちが安心して豊かに生活していくためには、国や県、市が行っているサービスを受けるだけでなく、身近な住民同士が支え合うことも大切です。



だれもが輝き、支え合いながら、安心して生活できる共生のまちづくり

地域福祉とは、お年寄りや子ども、障害がある人たちがみんなのために、自分たちが住んでいる地域の問題点を、自分たちで見つけて、自分たちで解決していこうというものです。

■なぜ、「地域」福祉なの？

生活する中での困りごとや悩みごと、問題はさまざまです。解決するためには、身近な地域で相談ができると助かります。

そのためには、普段から、地域の住民同士の結びつきを大切にしていかなければなりません。

また、最近では、支援を必要としている人やその家族が、地域の中で自立した生活を送ることができるよう支える、ボランティア活動やNPO活動などが活発です。

そこで市は、こうした市民の皆さんの活動を応援し、協力していきます。

また、身近で、利用しやすく、わかりやすい窓口を作ったり、市民の皆さんがふれあう交流活動や見守り活動、助け合い活動、健康づくりや生きがいづくり活動などの場を作ったりして、地域福祉を応援します。

皆さんも、みんなが住み良い地域福祉のまちをめざして積極的に取り組んでください。

くわしくは…

高齢障害課 ☎0834-22-8462

健康で快適な暮らしを守り サービスの向上をめざします

下水道は、私たちの暮らしを健康で住みやすく
快適にするためのものであるとともに
河川や海の水質を保全するために不可欠なものです。

下水道使用料を、4月の使用分から
これまでの旧2市2町の使用料体系を
市内で統一した使用料体系に改定します。
今後も経営の効率化やサービスの向上に努めますので
理解と協力をお願いします。

下水道使用料を改定します

昨年9月の定例市議会で、市下水道
条例の一部改正「市農業集落排
水施設の設置及び管理に関する条
例の一部改正」「市漁業集落排水施
設の設置及び管理に関する条例の一
部改正」が可決されましたので、市内
の下水処理に関する使用料金を、4

月使用分から改定します。

また、今回の改定に合わせて、井戸
水などを使用する世帯や、井戸水な
どを併用する世帯の排水量の算定方
法も見直します。

主な改定の概要

一般汚水は、これまで排水量の1
立方メートルから10立方メートルを



4月使用分から

下水道 使用料が 変わります

含んだ基本料金でしたが、基本料金
と従量料金に分けて、従量料金を9
つの区分にしました(表1)

これは、使用実態に対応した負担
区分にするとともに、利用する皆さ
んの節水努力が、使用料に反映でき
るように配慮したものです。

井戸水などを使用する世帯は、一
人当たりの下水道使用水量を6立
方メートルとして、使用人数を乗じ
たものを使用水量として算定しま
す。(表2)

水道と井戸水などを併用する世帯
は、井戸水など水道以外の水の使用

水量を一人当たり3立方メートルと
して、使用人数を乗じたものと、水道
使用水量を加算したものを、下水道
使用水量として算定します。(表3)

井戸水を使用する世帯は、使用人
数をもとに算定するため、使用人数
に変更がありましたら、連絡をして
ください。

また、須々万地区の農業集落排水

主なお知らせ

改定後の下水道使用料(表1)

汚区分	1か月当たりの使用料	
	基本料金	従量料金(1㎡あたり)
一般汚水	1,070円	0㎡から10㎡まで 17円
		10㎡を超え20㎡まで 167円
		20㎡を超え30㎡まで 188円
		30㎡を超え50㎡まで 198円
		50㎡を超え100㎡まで 205円
		100㎡を超え200㎡まで 210円
		200㎡を超え500㎡まで 215円
		500㎡を超え1,000㎡まで 220円
	1,000㎡を超えるもの 225円	
温泉・公衆浴場・汚水	100㎡まで 9,975円	100㎡を超えるもの 63円

●月の途中で下水道の使用を開始・休止・廃止した場合

使用日数が15日以内の場合、基本料金は2分の1の金額

使用日数が15日を超える場合、基本料金は全額

一般家庭が1か月に25㎡を使った場合の計算例

基本料金	1,070円
10㎡まで	10㎡ × 17円 = 170円
20㎡まで	10㎡ × 167円 = 1,670円
25㎡まで	5㎡ × 188円 = 940円
合計	3,850円

■井戸水などを使用する世帯の使用水量(表2)

家族1人につき、6㎡を使用水量にする。

4人世帯の場合の1か月の計算例

使用水量	4人 × 6㎡ = 24㎡
基本料金	1,070円
10㎡まで	10㎡ × 17円 = 170円
20㎡まで	10㎡ × 167円 = 1,670円
24㎡まで	4㎡ × 188円 = 752円
合計	3,662円

■井戸水などと水道を併用する世帯の使用水量(表3)

家族1人につき、3㎡を水道の使用水量に加算する。

4人世帯が1か月に12㎡の水道を使った場合の計算例

使用水量	12㎡ + (4人 × 3㎡) = 24㎡
基本料金	1,070円
10㎡まで	10㎡ × 17円 = 170円
20㎡まで	10㎡ × 167円 = 1,670円
24㎡まで	4㎡ × 188円 = 752円
合計	3,662円



施設の使用料は、これまでの世帯人数に応じた料金体系から、排除汚水量に応じた、下水道使用料の料金体系に統一します。

なお、4月1日をまたいだ場合、下水の使用料金は、旧料金期間と新料金期間を日割りで計算して合計した額になります。

水道料金の変更はありません

今回の使用料の改定は下水道の使用料金のみで、水道料金の変更はありません。

ただし、農業集落排水施設の使用

料の賦課徴収事務は、平成18年度から水道局が行うようになります。

下水道は、私たちの暮らしを健康で住みやすく、快適にするための基盤になるものであり、また河川や海の水質保全にも不可欠な施設です。

今後も経営の効率化やサービスの向上に努めますので、理解と協力をお願いいたします。

問合せ

下水道業務課

☎ 0834-61-4204

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

お知らせ

徳山動物園の開園時間

開園時間が、1時間長くなりませう。
 ▼開園時間／9時～17時 入園は16時30分まで▼期間／3月20日(月)～10月19日(木)▼問合せ／徳山動物園 ☎22 8640

新規排水設備指定工事店

▼工事店名／(株)ツカサ徳 ☎26 1220▼問合せ／下水道維持課 ☎61 4208

定時登録選挙人名簿の縦覧

3月1日(資格基準日)現在で作成した定時登録選挙人名簿の縦覧を行います。期間中は、在外選挙人名簿の縦覧も行います。

▼日時／3月3日(金)～7日(火) 8時30分～17時▼場所／選挙管理委員会事務局(市役所本庁舎)▼問合せ／選挙管理委員会事務局 ☎22 8521

緑の募金に協力を

緑の募金は、学校や地域の緑化推進、国際協力、緑の少年隊の育成、緑化行事などに生かされます。

▼期間／3月1日(水)～4月30日(日)▼受付場所／市役所本庁舎、林政課、各総合支所、各支所▼問合せ／林政課 ☎22 8218

小学校の指定校の変更

平成18年度から、指定校までの通学距離が、おおむね2km以上ある児童が、自宅から近い小学校へ通学を希望する場合、申請により指定校の変更ができるようになります。

ただし、希望する学校の収容力に余裕がなかったり、安全な通学経路が確保できない場合は、指定校の変更ができません。

▼対象／新1年生とその兄弟(姉)▼平成19年度からすべての児童が対象▼問合せ／学校教育課 ☎22 8543



募集

大向公民館の嘱託職員

対象／市内に在住する、64歳3月31日現在(まで)の人 募集人数／1人 内容／大向公民館徳の支所窓口事務 勤務／月12日勤務で、8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日は除く) 雇用期間／4月1日～平成19年3月31日 報酬／月額8万8000円程度(雇用保険あり)▼選

お知らせ

3月1日(水)～7日(火)

春の全国

火災予防運動

火災ゼロをめざして、春の全国火災予防運動を展開します。

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災予防対策の推進
- 林野火災予防対策の推進
- 高齢者などが入居する防火対象物の防火安全対策の推進

全国で、子どもや高齢者が犠牲になる火災が相次いで発生しています。主な原因は、就寝中などによる逃げ遅れです。火災を早期に見つけて逃げ遅れを防ぐために、消防法で住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

また、全国の出火原因のトップは放火です。家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。問合せ 消防本部予防課 ☎22 8773

消費生活相談員

対象／64歳(3月31日現在)までの人で、消費生活専門相談員や消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントなどの資格を取得または3月末までに取得予定で、パソコンの操作ができる人 募集人数／1人 内容／消費生活に関する相談の受け付けやアドバイス 勤務／月10日勤務で、8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日は除く) 雇用期間／4月1日～平成19年3月31日(継続可)

報酬／月額8万2000円以内(資格の有無や経験により算定)▼選考／作文・面接 申込み／3月10日(金)までに、市販の履歴書と資格証の写し(取得済みの人)・消費生活センターの役割についての作文(1200字以内を自筆で)を、持参または郵送で、〒745 8655 岐山通1 1 市消費生活センター ☎22 321

ごみ燃料化施設の嘱託職員

対象／市内に在住する、64歳(3月31日現在)までの人で、パソコンの操作ができる人 募集人数／1人 内容／ごみ燃料化施設の新事務補助 勤務／月12日勤務で、8時30分～17

消防訓練

春の全国火災予防運動行事の一環として、消防本部と消防団、県消防防災ヘリコプターが合同で、山林火災防ぎょ訓練を行います。消防車両の通行や、ヘリコプターの騒音などで、周辺の皆さんに迷惑をかけますが、協力をお願いします。
日時と場所 3月12日(日)9時~12時30分、黒岩峡付近(集合)・小松原島田川河川敷(ヘリコプター離着陸)・黒岩峡付近(放水訓練)
問合せ 消防本部警防課 ☎22-8762



時15分(土・日曜日、祝日は除く) 雇用期間/4月1日~平成19年3月31日 報酬/月額7万7600円程度(雇用保険あり)▼選考/面接・作文 申込み/3月20日(月)までに、市販の履歴書を持参または郵送で、〒745 8655 岐山通1 1 廃棄物リサイクル課 ☎22 83303

学校給食センターの嘱託職員

対象/64歳(3月31日現在)までの人で、大型一種運転免許をもつ人

募集人数/2人程度 内容/徳山東学校給食センター・徳山西学校給食センターの給食配送車の運転

勤務/月17日程度勤務で、8時15分~17時(土・日曜日、祝日は除く)

雇用期間/4月1日~平成19年3月31日 報酬/月額12万1100円

程度/社会保険、通勤手当あり)▼選考/面接 申込み/3月10日(金)

までに、市販の履歴書を持参または郵送で、〒745 8005 柳ヶ浜4

63 3 学校給食課 ☎25 0010



福祉

紙おむつを給付

対象/市内に在住する、在宅で介護を受けている65歳以上の寝たき

り、または認知症の高齢者で、常時失禁状態の人 対象者及び介護者の世帯が市民税非課税の世帯。内容/1月当たり2000円分(介護保険の要介護4または5の認定を受けている人は、4000円分)の紙おむつを現物給付 申込み/印鑑持参で、高齢障害課 ☎22 8462、または各総合支所健康福祉課。新南陽 ☎61 4113、熊毛 ☎92 0012、鹿野 ☎68 2332

はり・きゅう施術費

受給資格者証の更新

現在の受給資格者証の有効期限は、3月31日(金)です。早めに更新をしてください。新規の申請は随時受け付けますので、問い合わせください。

対象/市内に3か月以上在住する70歳以上で、国民健康保険以外の

公的健康保険に加入している人 申込み/受給者証・健康保険証・印鑑

持参で高齢障害課 ☎22 8462、または各総合支所健康福祉課。新南陽 ☎61 4113、熊毛 ☎92 0012、鹿野 ☎68 2332

12、鹿野 ☎68 2332

陽 ☎61 4113、熊毛 ☎92 0012、鹿野 ☎68 2332

県健康福祉祭参加者募集

▼対象/60歳以上昭和22年4月1日以前生まれの人 ▼日時/5月18日(木)10時~16時 ▼場所/維新百

お知らせ

軽自動車やバイクなど 廃車や名義変更はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車やバイク(原動機付自転車)などを所有している人に課税されます。廃車や売却、譲渡などをし、廃車や名義変更の届け出をしていない人は、3月末までに手続きをしてください。手続きをしない場合、平成18年度の軽自動車税が引き続き課税されます。また、ほかの市町村に転出する人は、住所変更やナンバープレートの変更手続きをしてください。なお、本市が発行した原動機付自転車のナンバープレートを、盗難

などで紛失し、廃車の手続きができない人は、印鑑を持参して、相談してください。

手続き 原動機付自転車 12

5cc以下、小型特殊自動車 農耕

用など) 課税課 ☎22 8271、

または各総合支所市民生活課。新

南陽 ☎61 4104、熊毛 ☎92

0010、鹿野 ☎68 2333 軽

二輪 125cc超250cc以下) 軽

県軽自動車協会(山口市) ☎08

3 922 8877 一輪の小

型自動車(250cc超) 山口運

輸支局(山口市) ☎083 922

5335 四輪軽自動車 66

0cc以下) 軽自動車検査協会

山口市事務所(山口市) ☎083

924 0542

▼場所/市役所本庁舎西別館1階 会議室 ▼申込み/高齢障害課 ☎22

8463・☎22 8464

共生のまちづくりふれあい

コンサート

障害者や高齢者、児童、地域のボランティアなどが一体になり、音楽を通じた活動の成果を発表します。

▼日時/3月18日(土)13時~15時 30分 ▼場所/サンウイング熊毛 ▼入

障害者総合相談窓口の開催

▼日時/3月28日(火)10時~12時

92 0012、鹿野 ☎68 2332

社課 新南陽 ☎61 4113、熊毛 ☎

8464、または各総合支所健康福

高年齢障害課 ☎22 8462・☎22

棋 ▼申込み/4月5日(水)までに、

高齢障害課 ☎22 8462・☎22

8464、または各総合支所健康福

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

場料/無料▼問合せ/熊毛総合支
 所健康福祉課 ☎ 92 0012、また
 は社会福祉協議会熊毛支部 ☎ 92
 0027



相談

行政相談

国の仕事のことについて、意見や要
 望などがあれば相談してください。
 ▼日時/3月16日(木)10時~15時
 ▼場所/新南陽総合支所市民相談
 室▼問合せ/新南陽総合支所市民
 生活課 ☎ 61 4105

3月の心配ごと相談

徳山社会福祉センターで開催
 ▼期日と内容/3月22日(水)、法
 律・登記・相続・家庭生活の相談▼時
 間/9時~12時▼申込み/3月6
 日(月)9時から社会福祉協議会 ☎
 22 8721

社会福祉協議会熊毛支部で開催

▼期日と内容/3月13日(月)、一
 般・人権・職業相談 20日(月)、一
 般・交通相談 27日(月)、一般・行政
 相談▼時間/10時~15時 13日の
 職業相談は午前中のみです。▼問合
 せ/社会福祉協議会熊毛支部 ☎ 92
 0027

鹿野公民館で開催

▼日時/3月9日(木)、20日(月)10
 時~15時 9日は行政相談を併せ
 て行います。▼問合せ/社会福祉協
 議会鹿野支部 ☎ 68 2998

3月の人権擁護相談

対象/市内に在住する人 日
 時/3月14日(火)10時~15時 場
 所/新南陽老人福祉センター▼問合
 せ/人権推進課 ☎ 22 8456



催し

普通救命講習会

▼対象/市内に在住する人▼日
 時/3月18日(土)13時~17時▼場
 所/消防本部 内容/人工呼吸、
 心臓マッサージ、AED、止血法など▼
 定員/40人程度▼申込み/消防本
 部警防課 ☎ 22 8762、または各
 消防署

親子の「遊とびあ」

▼対象/4歳~6歳の子どもとその
 保護者▼日時/3月18日(土)10時
 ~14時▼場所/徳山動物園▼定
 員/20組(申込順)▼参加料/1組
 1000円▼内容/動物とのふれあ
 い、楽しい遊びを覚えよう、おいしい物

催し

be:プロジェクト

周南やんちゃ祭

若者たちが、一生懸命取り組
 んでいるものを、多くの人に理解
 してもらいたい。子どもたちに、
 本当の格好よさや優しさなど大
 切なものを見つけてもらいたい。
 こんな情熱と想いを形にするた
 めに、若者が中心の実行委員会
 が、昼夜を問わず6か月もの青
 春期を費やして構成しました。

日時と内容

▽3月18日(土)13時~19時、若者
 の情熱大集合 19日(日)11時~
 16時、若者から全ての世代へ

場所

新南陽ふれあいセンター、新南陽球場
 なるべく公共交通機関を利用
 してください。

主な催し

やんちゃSHOW...音楽やダン
 ス、映像パフォーマンスなど。3月に
 全国デビューする地元出身バンドも
 参加(野外ステージは19日のみ)
 やんちゃ体験...ネイルアート、カ

周南やんちゃ祭

ライセフットなどの体験 やん
 ちゃスポーツ(19日のみ) : B
 MX大会 親子ふれあい体操
 スタンプラリー十種競技会な
 ど やんちゃクラフト : アクセ
 サリやキャンダル 万華鏡、
 鋳物など、手作りの良さを味
 わえる体験工作 やんちゃス
 トリート : 音楽やジャグリン
 グ、キャンダルアートなどが一
 堂に集結 やんちゃアート展
 周南 : クラフト・イラストなどの
 アートを会場内に配置。山口キヤ
 リアデザイン専門学校の卒業作品
 も多数出展 やんちゃ屋台村(19
 日のみ) : 周南やんちゃ鍋を中心
 にしたフードコート やんちゃ劇団
 「世界の果てで、天使は微笑む」(19
 日のみ) : 公募で集まった若者で創
 りあげた演劇の旗揚げ公演。スタ
 ッフ総勢25人中、経験者はわずか4
 人。彼らの汗と涙の結晶をご覧く
 ださい。

問合せ

生涯学習課内be:プロジェクト実
 行委員会 ☎ 22 8697、または
 周南やんちゃ祭ホームページ
<http://shunan-yancha.com>

3月の納付

- 国民健康保険料 10期
- 介護保険料 10期

[介護保険料の納付] 介護保険料の滞納が続くと、社会保険庁や金融機関などへ財産調査や、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。事情により納付できないときは、納付計画を立てた上で、必ず連絡をしてください。
 問合せ/介護保険課 ☎22-8467

講座 勤労青少年ホームの教養講座

対象 市内に在住または通勤する15歳～おおむね35歳の人で、休まず受講でき、勤労青少年ホームの行事にも積極的に参加できる人

日時 4月～平成19年2月、18時30分～20時30分

受講料 500円～1,000円(別途材料代など実費)

ホーム利用年会費 1,000円

申込みに必要なもの 健康保険証や社員証など、市内に在住または通勤していることを証明できるもの

申込み 各勤労青少年ホームで受け付けます。(1人1講座で、申込み順)

※自主サークルの申込みは、3月13日(月)から受け付けを開始します。(軽運動室、音楽室、講義室などを使って活動できるサークルに限る)

徳山勤労青少年ホーム…3月9日(木)18時から受付開始、土・日曜日、祝日を除く、16時～20時 ☎22-8720

新南陽勤労青少年ホーム…3月9日(木)から受付開始、月曜日・祝日を除く、9時～21時 ☎63-5533

■徳山勤労青少年ホーム

講座名	開催日	定員
華道(池坊)	第1・3月曜日	20人
茶道(裏千家)	第1・3火曜日	20人
料理A	第2・4火曜日	20人
料理B	第2・4水曜日	20人
料理C	第2・4木曜日	20人
陶芸(初心者)	第1・3火曜日	15人
陶芸(経験者)	第1・3水曜日	20人
英会話(初級)	第1・3水曜日	15人
英会話(中・上級)	第2・4水曜日	20人
実用書道	第1・3木曜日	20人
フラワーアレンジメント	第2・4木曜日	15人

■新南陽勤労青少年ホーム

講座名	開催日	定員
実用書道	第1～3火曜日	10人
パン・お菓子づくり	第1・3火曜日	10人
料理	第2・4火曜日	10人
お魚料理	第2・4木曜日	10人
手芸	第2・4水曜日	15人
着物の着付け(初級)	第2・4木曜日	6人
着物の着付け(中級)	第1・3木曜日	6人
フラワーアレンジメント	第3木曜日	15人

を作ろう▼申込み/3月6日(月)15日(水)に、住所・氏名・電話番号を、電話またはファックスで、市民スポーツ課 ☎28 8883・☎28 8885

子どもと大人の井戸端会議
 子どもと大人が、日々感じていいることや思いを話す公開座談会です。子どもたちの思いを聞いてみませんか。

▼対象/どなたでも▼日時/3月11日(土)10時～11時30分▼場所/新南陽ふれあいセンター▼参加料/無料▼申込み/住所・氏名・電話番号を、電話またはファックス・Eメールで、新南陽総合支所地域政策課 ☎61 4215・☎61 4242・Eメールは hiki@city.shunan.yamaguchi.jp

新南陽公民館「やよいまつり」
 作品展示 ▼日時/3月11日(土)・

12日(日)9時～16時(12日は14時まで)▼場所/新南陽公民館
 芸能フェスティバル ▼日時/3月12日(日)10時～15時(抽選会は15時ごろ)▼場所/社会文化ホール
 イベントなど ▼日時/3月12日(日)10時～14時▼場所/新南陽公民館周辺▼内容/家族で楽しむ手作りコナー、地震体験 ミニなど
 ▼問合せ/新南陽公民館内やよいまつり実行委員会 ☎63 1188



講座・講演

周南コンピュータカレッジ受講生
 便利で楽しいタッチタイピング入門

▼対象/ブライントタッチを習得したい人◆期日/3月7日(火)～14日(火) 土・日曜日は除く。 時間/10時～12時▼受講料/1万円
 ワード・エクセル短期速習科

▼対象/各技能検定3級の取得をめざす人◆期日/3月14日(火)～6月13日(火) 土・日曜日、祝日は除く。 時間/13時～16時▼受講料/1か月6万2000円と雑費1万6000円程度(検定料含む)

いづれも
 場所/周南コンピュータカレッジ光市▼定員/各20人▼申込み/3月6日(月)までに、周南コンピュータカレッジ ☎0833 72 8000

大田原自然の家「天体教室」

▼対象/小・中学生とその家族団体、一般▼日時/3月25日(土)19時～21時 雨天、曇天時は中止します▼場所/大田原自然の家(徳)内容/冬の星座と土星の観察、星の話など▼定員/50人▼参加料/無料▼申込み/3月17日(金)までに、住所・

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

講座 4月～平成19年3月の 市民文化教室

教室名 定員	開催日 時間	会場 会費
南画 25人	第2・4水曜日 13:00～15:00	市民館徳 月2,000円
日本画 15人	第1・3金曜日 18:00～20:00	徳山勤労福祉センター 月2,000円
陶芸(初心者) 20人	第2・4土曜日 13:00～15:00	市民館 月2,000円
書道(仮名) 20人	第1・3金曜日 14:00～16:00	市民館 月3,000円
実用書道 20人	第1・3水曜日 18:00～20:00	市民館 月3,000円
篆刻(てんこく) 10人	第1・3月曜日 14:00～16:00	市民館 月3,000円
実用書道 20人	第2・4火曜日 9:30～11:30	新南陽公民館 月3,000円

*定員は申込順で、受講の可否は3月下旬に通知。

申込み 3月15日(水)までに、往復はがき(返信に自分の宛名を明記)で、住所・氏名・年齢・電話番号・希望教室名を、〒745-0004毛利町2-2周南文化協会事務局 ☎22-8622

スポーツ

向道湖マラソン

日時/4月16日(日)8時30分
 集合場所/向道湖ふれあいの家(徳周
 辺)▼定員/500人(申込順)部
 門/1.5km…小学男子・女子1年
 3年▽2km…小学男子・女子4年
 6年 3km…中学男子・女子 5km

市民ハンドボール大会

▼対象/市内に在住または通勤・通
 学する人、または協会登録チーム▼日
 時/3月26日(日)9時▼場所/
 総合スポーツセンター(徳)▼参加料/1
 チーム2000円、中学・高校は1校
 1000円▼申込み/3月17日(金)
 までに、所定の申込書を、体育協会 ☎
 28 8311

参加する家族全員の氏名・年齢・電
 話番号、応募の動機を、はがき・ファッ
 クス・Eメールで、〒745 0511
 中須北3194大田原自然の家 ☎
 89 0461・Eメールgotabara@city.
 shunan.yamaguchi.jp

…高校一般男子・女子、男子60歳以上
 10km…高校一般男子、男子50歳以
 上・男子60歳以上 桜の向道湖ワイク
 4.4km…どなたでも▼参加料/一般2
 000円、高校生・中学生1000円、
 小学生500円▼申込み/3月22日
 (水)までに、体育協会 ☎28 8311

消費生活 の知恵

シリーズ 19

アパートなどを

借りる前に確認するポイント



入学や就職、転勤などで新しい生活を始める人は、引越しの手
 続きなどで忙しくなっています。

この時期に多くなる相談の一つが、アパートなどの賃貸借契約
 に関する相談です。

【事例】

Q アパートを退去する際、敷
 金の返金を求めたら、貸し
 主から敷金を上回る請求がありま
 した。契約書には「借り主は建物
 を原状回復して明け渡す」と書か
 れていますが、修復費用を負担し
 なければいけないのでしょうか。

A 借り主が通常の使用で想
 定できる損耗であれば、そ
 の汚損や破損などの修復費用は負
 担する必要がないのが通例です。
 しかし、故意や不注意による損
 害の場合は、費用負担を求められ
 る事例もあります。

契約する前に、契約書の内容を
 よく読んで、物件の状況などを確
 かめて契約を結びましょう。

また、入居時に、貸し主や管理
 会社の立ち会いの上、住居内の状
 況を確認したり、日付入りの写真
 を撮るなどして、記録しておくこ
 とも大切です。

何かと慌ただしい時期ですが、
 退去時のトラブルを避けるため
 も一つひとつ、確かめましょう。

●消費生活に関する悩みや困り
 ごとがある場合は、まず相談を
市消費生活センター ☎22-8

321

掲示板

■家族介護教室

●日時／3月8日(水)・15日(水) 13時30分～15時 ●場所／新南陽総合福祉センター ●受講料／無料 ●申込み／3月6日(月)までに、新南陽在宅介護支援センター ☎62-6301

■介護予防教室

●期日と内容／▽3月8日(水)、足裏健康法など▽23日(木)、絵手紙講座など ●時間／13時30分～15時30分 ●場所／介護老人保健施設ゆめ風車新 ●受講料／無料 ●申込み／在宅介護支援センターゆめ風車新 ☎61-3275

■楽しく食べる子どもを増やそう食育展

●対象／市内の保育園児および幼稚園児の保護者、食育に関心がある人など ●日時／3月18日(土) 13時～16時30分 ●場所／県周南総合庁舎 徳 ●内容／食育劇、講演など ●申込み／3月6日(月)までに、県周南健康福祉センター 徳 ☎33-6425

■通行規制に協力をお願いします

川手交差点と政所交差点の、信号機改良と舗装工事に伴い、夜間通行止めを行います。迂回路などは現場の案内に従ってください。 ●日程と場所／▽川手交差点…3月10日(金)・11日(土)、市道古川跨線橋▽政所交差点…3月17日(金)～19日(日)、県道新南陽日原線・下松新南陽線・新南陽停車場線 ●時間／21時～翌6時 ●問合せ／県周南土木建築事務所 徳 ☎33-6482

個人情報の取り扱い

広報「しゅうなん」の募集記事によって、市が収集した個人情報については、担当所管で管理し、収集した業務に限って使用します。

お便り

ごみの50音別の分別表があれば便利だと思います。また、資源物回収場所があるといいです。企業のごみの資源化も気になります。

ごみの50音別分類表は、徳山地域のもの、市ホームページ <http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/ recycle/> に載せています。が、分別の異なるほかの地域については、順次載せていきます。

また、現在、持ち込み可能な資源物回収場所として、廃プラスチックごみの減量と再資源化をするための「リサイクルプラザ」の整備に取り組んでいます。事業所のごみ分別の問題も、家庭ごみと同じように、リサイクルプラザを利用して、資源物の分別を進めていく予定です。

市では、今後ごみの排出削減や再資源化などを推進します。

問合せ 廃棄物リサイクル課 ☎0834 2280003

プレゼントクイズ

問題 介護保険制度の改正により市内で4か所設置する、介護予防事業のマネジメントなどをする施設は？

- ① 地域包括支援センター
 - ② ヤングテレホンセンター
 - ③ フリーダイヤルセンター
- 応募方法 3月13日(月)必着で、クイズの答え、市政や広報の記事に対しての意見・感想、住所、氏名、年齢、電話番号を、はがきで、〒745-186

55 岐山通1-1 周南市政調整課広報広聴担当「クイズ係」

前回の答え ② 3月1日

応募総数79通の中から抽選で次の人が当選しました。岩崎仁美さん、千葉浩之さん、長野誠さん、浜田雅子さん、森木ユキ子さん

正解者の中から抽選で5人へ図書カードをプレゼント

人の動き

平成18年2月1日現在

【人口】156,430人(前月比-119人)

【男】75,205人(前月比-37人)

【女】81,225人(前月比-82人)

●出生118人 ●死亡144人

●転入288人 ●転出381人

【世帯】65,838世帯(前月比+24世帯)

火災と交通事故

平成18年1月の発生件数

【火災件数】7件(本年累計7件)

3月1日(水)から7日(火)までは、春の全国火災予防運動週間です。

【交通事故件数】●死亡事故1人(本年累計1人) ●傷者数114人(本年累計114人)

反射材 あなたの命の 守り札 (平成18年歩行者・自転車利用者に対する交通安全年間スローガン)

表紙のことは

2月4日に、勝間ふれあいセンターで、おもしろ科学クラブが開催されました。このクラブでは、毎月第1土曜日に、身近なものを素材にした科学や物理の実験を通して、ものづくりに興味をもつ子どもの育成をめざしています。今回のテーマは、おもしろ楽器研究。紙コップや木材などを使って作成した弦楽器の音の変化を、オシロスコープで観察しました。



市政情報番組 周南市市政だより

介護保険制度が変わります

(3月1日～15日)

■CCS(4チャンネル)

※デジタル対応の地区は12チャンネル。

毎日6時・15時・22時

■Kビジョン(11チャンネル)

毎日9時30分・14時30分・21時30分

引田天功 スーパーイリュージョン



世界中を魅了する
天功の華麗な
イリュージョンへどうぞ

日本のみならず、今や世界中を飛び回り華麗なテクニックとゴージャスなショーで人々を魅了し続ける引田天功。あなたもイリュージョンの世界へどうぞ。

6月17日(土)
〈昼夜2回〉14:30 18:00
周南市文化会館

S席5,000円 A席3,500円
文化振興財団会員500円割引

◎会員発売2/26(日)
◎一般発売3/5(日)

【プレイガイド】
文化会館・近鉄松下・演奏堂・フジ新南陽ほか

夏木マリ文化講演会 「カッコいい人生！」



多彩な活動とスタイリッシュな生き方が幅広い世代から絶大な支持を得ている夏木マリ。周南市文化振興財団と徳山大学校友会の主催で毎年ご好評をいただいている文化講演会にご期待ください。

3月22日(水)
19:00 周南市文化会館

入場料1,000円(全席自由・税込)
周南市文化振興財団会員及び徳山大学関係者ご招待

【プレイガイド】
文化会館・近鉄松下・演奏堂・フジ新南陽ほか

18年度 文化会館プログラム

●布袋寅泰コンサート
HOTEL 25th Anniversary
ALL TIME SUPER BEST TOUR
4/7(金) 18:30 発売中

● **Chorale Line**
8/6(日)

●松竹大歌舞伎
勘九郎改め
十八代目中村勘三郎
襲名披露公演
9/5(火)
〈昼夜2回〉13:30 17:00
会員発売 5/14(日)
一般発売 5/21(日)

●アイダ・ゴメス「サロメ」
4/11(火)
19:00 発売中



●第16回西京コンサート
フィンランド・ラハティ交響楽団
指揮:オスモ・ヴァンスカ
10月上旬 6月発売予定

●柳家三語楼改め
六代目柳家小さん襲名披露公演
11/20(月) 7月発売予定

●〈こどもちゃんじ〉ファミリーシアター
しまじろう
ふしぎなもりのものがたり
19年2月11(日) 11月発売予定

◆都合により期日、内容が変更になる場合があります。ご了承ください。
◆このほかにも魅力的な公演を計画しています。決まり次第、お知らせします。どうぞご期待!

18年度周南市文化振興財団 会員募集中!!

特典
①自主事業のチケット優先発売、割引②美術博物館展覧会ご招待③文化講演会ご招待④月刊紙「かるちゃあ通信・花鳥」の送付⑤文化会館レストラン、市民館食堂、美術博物館カフェテラスのメニュー1割引⑥テアトル徳山の当日券割引の絵画等貸出サービス

年会費
個人会員 3,000円 家族会員4,000円
団体会員20,000円(10名をこえる場合は1名につき2,000円加算)

有効期限
入会の日より平成19年3月31日まで

お申込み
文化会館、市民館、美術博物館窓口で直接受付のほか現金書留、郵便振替、銀行振込、預金口座振替も実施しています。

お問合せ 周南市文化会館 ☎0834-22-8787

世界遺産 写真展Ⅲ



2006年6月2日(金)
~7月17日(月・祝)

地球と人類の宝
「世界遺産」を
迫力ある写真で

タージ・マハル(文化遺産/インド/1983年登録)

ピカソの 陶器展(仮称)

2006年12月1日(金)
~2007年1月21日(日)



ピカソ芸術の
新たな一面を紹介

◆都合により会期、内容等が変更になる場合があります。ご了承ください。

星野富弘 花の詩画展

私のいのち チューリップ



生きる喜び、幸せを
詩と絵に託して



さくらんぼ

2006年7月26日(水)~9月3日(日)

周南市美術博物館

Shunan City Museum of Art and History
周南市花鳥町10番16号 TEL0834(22) 8880
http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/bihaku/

広報しゅんなん 編集/周南市政策調整課 〒745-8655周南市岐山通1-1 ☎0834-22-8232 0834-22-8224 ホームページ http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/ Eメールhotトップページの「主な公共施設」から各課へ 古紙100%再生紙使用